

地域 防災

2025-4
APR.

No. 61



目次

人命最優先の防災立国の実現に向けて (内閣府特命担当大臣 (防災) 坂井 学) 1

グラビア

東日本大震災追悼復興祈念式と追悼の集い／第77回日本消防協会定例表彰式／
令和6年度優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ) / 2
1. 日本の災害 (岩手県大船渡市/岡山県岡山市/愛媛県今治市) / 2. 世界の災害 (グアテマラ/アメリカ合衆国/ミャンマー)

論説

人権や尊厳がまもられる避難所・避難生活の実現にむけて 4
(国際医療福祉大学大学院災害医療分野教授 石井 美恵子)

令和7年度内閣府地域防災関係施策の概要 8
(内閣府政策統括官 (防災担当))

令和7年度消防庁地域防災関係施策の概要 12
(総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室)

第29回防災まちづくり大賞受賞団体の決定 16
(総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室)

●阪神・淡路大震災 (その2) ●

緊急消防援助隊の創設と今後の取組～30年を迎え、これまでの災害と想定される災害に向けて～ 20
(総務省消防庁国民保護・防災部広域応援室)

災害に強いまち・神戸―震災30年の経験や教訓を未来につなぐ― 24
(神戸市危機管理局)

北

自然災害時「在宅避難」を原則に備えるマンション防災の取組み 28
(東京都昭島市つつじが丘北防災協議会 会長 寺井 大策)

から

地域の安全と災害に強い豊かな森づくり事業 30

南

(京都府福知山市大堀区自治会 会長 河谷 寅夫)

から

『あそぼうさい』コンテンツづくりと多世代交流のまちづくりの実践 32
(福岡県北九州市 認定NPO法人 好きっちゃ北九州 理事長 入門 真生)

連載 過去の災害を振り返る 第30回

阪神・淡路大震災を経験して 34
(織田溶接株式会社 代表取締役 (淡路市消防団副団長) 織田 崇史)

連載 過去の災害を振り返る 第31回

神戸市長田消防団第3分団副分団長 (被災当時) の体験談 36

●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●

入善町女性防火クラブ／中土佐町上ノ加江地区自主防災会 38

秋田市下浜はねかわ保育所幼年消防クラブ／札幌市厚別中央しなの少年消防クラブ 39

地域防災に関する年間行事予定 ■ 令和7年度 ■ 40

○編集後記 / 41



【表紙写真】

日本では、今年の2月から3月にかけて、岩手県陸前高田市、大船渡市、山梨県大月市、長野県上田市、岡山県岡山市及び愛媛県今治市等で林野火災が発生し、多くの被害が発生しました。中でも、岩手県大船渡市の林野火災は2月26日に発生し、4月7日に鎮火しましたが、森林約2,900ha、住家86棟の被害が生じました。写真は、その被害の一部を抜粋しております。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■ TEL 03(6280)6904 ■ FAX 03(6205)7851

■ E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

人命最優先の 防災立国の実現に向けて

内閣府特命担当大臣（防災）

坂井 学



皆様には、平素より防災行政にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

我が国は、世界有数の災害発生国であり、近年も令和6年能登半島地震をはじめ、相次ぐ大雨や大雪、林野火災など、一連の災害で甚大な被害が発生しました。

これらの災害により亡くなられた方々とそのご遺族に深く哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

風水害は頻発化・激甚化しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生も危惧されるなど、我が国ではいつどこで災害が起こるかわかりません。このため、行政による対策はもとより、国民一人ひとりが災害を自分ごととして捉え、「自らの命は自らが守る」という意識を持って日頃の備えを徹底する「自助」、そして、地域住民等が助け合う「共助」が大変重要です。

振り返れば、我が国の災害対策は、大災害の教訓を形にすることで強化されてきました。その都度得られた経験や教訓を踏まえ、不断に災害対策を強化していくことの重要性を改めて感じています。多くの方々がボランティアに参加した30年前の阪神・淡路大震災の発生年、平成7年は「ボランティア元年」とも言われますが、今やその存在は被災地に欠かせません。

政府においては、令和6年能登半島地震も踏まえて、今国会に「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」を提出しております。中でも、自治体等と連携して被災者支援などに取り組まれるNPO・ボランティア団体等について、国の登録制度を創設し、より一層の官民連携の強化を図ることとしています。

さらに、令和8年度中の防災庁の設置を見据え、今年度から内閣府防災担当の予算・人員を抜本的に強化し、地域防災力強化担当を新たに創設するとともに、災害専門ボランティアなどの育成や防災教育の充実等による災害対応力・地域防災力の向上に取り組むこととしています。

このように、地域防災の強化に向けた取組を加速する中、地域の実情を知り、全国各地でご活躍いただいている地域防災のリーダーや消防職員、消防団員の皆様の役割はますます重要になっております。

どうか皆様には、平時から内閣府が自治体等と連携して実施する地域防災の課題解決のための研修や避難生活を支援するリーダー／サポーターの育成、個別避難計画の策定などに積極的にご参加・ご協力をいただき、発災時には、自らの地域はもとより、他地域における避難所の運営等にも是非ご参画いただき、さらにご活躍されることを期待しております。

人命最優先の「防災立国」を実現し、国民の皆様の生命・身体・財産を災害から守り抜くため、今後とも、防災に携わるすべての皆様とともに、災害に強くしなやかな国づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災追悼復興祈念式と追悼の集い

【令和7年3月11日(火)】



福島県主催の祈念式に石破茂内閣総理大臣も参列しました。また、各地でも追悼の集いが行われました。



山形県主催の追悼・復興の祈り



愛知県・名古屋市主催の追悼式



宮城県石巻市主催の追悼式

第77回日本消防協会定例表彰式

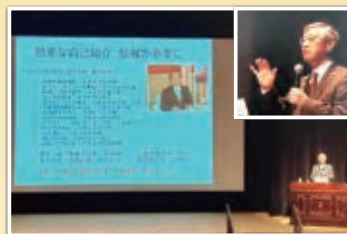
【令和7年3月7日(金)／ニッショーホール】



特別表彰「まとい」



特別功労章



山崎 登国士館大学名誉教授の講演
「災害情報を防災に生かす」

消防団の最高荣誉である特別表彰「まとい」10団、特別功労章10名がそれぞれ受賞しました。他に、優良消防団（表彰旗）37団、優良消防団（年頭紙）89団、功績章873名、精績章2,098名、勤続章9,635名、優良女性消防隊（表彰旗）7隊、優良女性消防隊員（功績章）7名、永年勤続職員表彰10名にそれぞれ表彰が行われました。

表彰式と併せて、山崎登国士館大学名誉教授の講演「災害情報を防災に生かす」が行われました。

令和6年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）

【令和7年3月20日(木)／イイノホール】



特に優良な少年消防クラブ14クラブ、優良な少年消防クラブ指導者22名、優良な少年消防クラブ37クラブにそれぞれ表彰が行われました。

1.日本の災害

今年の2月から3月にかけて、岩手県陸前高田市、大船渡市、山梨県大月市、長野県上田市、岡山県岡山市及び愛媛県今治市等で林野火災が発生し、多くの被害が発生しました。写真は、その被害状況を一部抜粋しております。



岡山県岡山市（林野火災：令和7年3月23日（日））



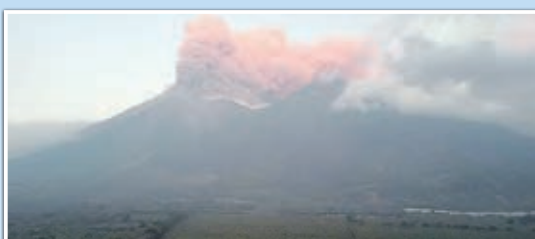
岩手県大船渡市（林野火災：令和7年2月26日（水））



愛媛県今治市（林野火災：令和7年3月23日（日））

2.世界の災害

今年の3月に、グアテマラで火山の噴火、アメリカ合衆国中西部・南部での竜巻、ミャンマーでの地震が発生しました。中でも、ミャンマー地震では多くの死傷者や建物の倒壊の被害がでました。写真は、その被害状況を一部抜粋しております。



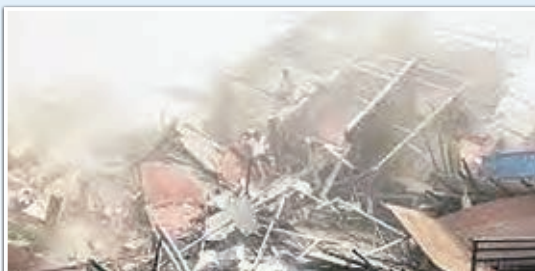
グアテマラ フェゴ火山（火山噴火：2025年3月10日（月））



アメリカ合衆国中西部・南部（竜巻：2025年3月14日（金））



ミャンマー中部（地震：2025年3月28日（金））



人権や尊厳がまもられる 避難所・避難生活の実現にむけて

国際医療福祉大学大学院 災害医療分野 教授
同 災害保健医療研究センター 副センター長

石井 美恵子



はじめに

東日本大震災の教訓から内閣府防災担当は、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、避難所運営ガイドライン、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン等を公表し、避難所の環境改善への取り組みが進められました。しかし、熊本地震では直接死が50人、災害関連死が215人¹⁾と災害関連死が直接死の人数を上回る事態が生じました。能登半島地震では2025年1月時点で死者515人、そのうち災害関連死は287人²⁾で、今後も増加することが予測されています。

災害関連死の死因として循環器疾患と呼吸器疾患が大半を占め^{3)~6)}と報告されています。また、発災から3カ月以内の死者が多く⁷⁾災害急性期からの予防対策が求められます。特にリスクの高い既往症を有する高齢者⁸⁾への予防対策はより重要となります。日本の避難所・避難生活の劣悪な環境によって、さまざまな健康被害が生じることは周知の事実で、その延長線上に災害関連死があります。

避難所・避難生活の改善に向け、イタリアや台湾での避難所の設営・運営、日本でも始まった新たな試みを紹介し、また、防災庁設置準備アドバイザー会議についても触れていきたいと思います。

1. 避難所、避難生活環境の改善に向けて

東日本大震災の教訓から内閣府防災担当は避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針やガイドライン、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン等を取りまとめました。日本災害医学会では、保健医療福祉関連の専門職や行政職を対象としたBHELP標準コースを開発し、災害関連死の予防のみならず尊厳が守られる避難所の設営・運営のあり方を学ぶ機会を提供し、避難所・避難生活学会はT（トイレ）・K（キッチン）・B（ベッド）の重要性について啓発活動を行っています。しかし、これら東日本大震災以降のさまざまな取り組みにも関わらず令和6年能登半島地震でも厳しい避難所環境や避難生活状況が繰り返されました。

日本での避難所の設営・運営は、被災した基礎自治体に委ねられます。自治体職員も被災者であるにも関わらず、その対応に追われてしまう過酷な現実があります。さらに1,741（令和5年10月時点）ある基礎自治体ごとの地域防災計画があり、避難所の設営・運営には自治体間格差があるともいわれます。被災地の基礎自治体任せのままでは、根本的な改善は望めないことが容易に想定できます。

避難所の先進地といわれるイタリアでは、避難所の標準化が行われ、どこでも被災地であっても標準仕様の避難所が設営・運営されます。また、被災地の自治体職員も被災者であるという前提に立ち、被災地外からの支援者によって避難所の設営・運営がなされます。台湾では東日本大震災の際に被災地の自治体職員だけで避難所対応にあたるのは困難であるという教訓を得て、避難所のあり方を抜本的に見直したそうです。日本の避難所・避難生活環境の改善に向けてイタリアや台湾の取り組みから学ぶべき要点について述べます。

2. イタリアの避難所設営・運営について

イタリアでは、1980年代に発生した2つの出来事がきっかけとなって1982年に首相直下に位置づけられた市民保護局が誕生しました。その出来事の一つが、死者数が2,000人を超えたイルピニア地震で、現場に物資が届くのに時間を要したことが課題とされました。もう一つは、ベルミチーノという所で子どもが井戸に転落し、多くの救援者が駆けつけましたが無秩序な救助活動では救うことができないということが課題として認識されました。この2つの教訓から物資と支援にあたる人員のコーディネーションが市民保護局の主要な機能となりました。市民保護局は、国の一つの組織ではなく州・県・市に存在し、災害の規模に応じた対応がなされます。災害の経験や訓練の評価から避難所環境の見直し・改善が続けられています。この市民保護局の組織体制は、日本の消防庁、都道府県や市町村の消防組織の体制と類似しています。

イタリアでは避難所が標準化され、標準化された物資一式が250人分とか、500人分というようにセットされ、フォークリフトで迅速に搬送できるように備蓄されています。支援者はボランティアと呼ばれていますが、日本のDMATのような体制で、事前に教育・訓練を受け市民保護局に登録された人々がその対応にあたります。日本でイメージするボランティアとは異なりますので、専門職ボランティアと呼ぶのが妥当かもしれません。そのボランティアが24時間以内に出発し、48時間以内にトイレカーや冷暖房完備のテントを設営し、キッチンカーで調理された温かい食事が提供できる体制を整えています(画像参照)。

2024年5月にイタリアを訪問した際に実感した日本との違いは、哲学ともいえる使命感や目的意識の違いでした。イタリアの人々は、Well-beingの語源とされるベネッセレという言葉を大切にし、さらには被災者を幸せにすることを目指して準備し、訓練にあたっていることが分かりました。幸せにするというのは寄り添うとか絆といった情緒的なものではなく、被災というストレスから早期回復できるよう

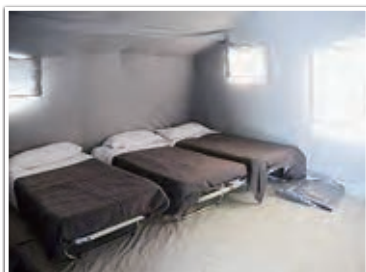


図1 家族単位、冷暖房完備のテントとベッド



図2 キッチンカー



図3 トイレカー

イタリアの避難所

心身ともに充足した状態をもたらすために必要な支援を行うことを意味します。後述する台湾の回復力を高めるという考え方と共通しています。

日本の避難所・避難生活は、どうでしょうか。被災者に我慢を強いることが多いのではないのでしょうか。内閣府防災担当は、指定避難所は避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設と定義しています。しかし、被災者や難民対応に関する国際基準であるスフィア・ハンドブックには人道憲章が示され、さまざまな権利を保障することが目的とされています。避難所および避難先の居住地に関する基本的概念でも、すべての人びとは適切な居住への権利を有し避難所と避難先の居住地における支援は安全な生活環境の提供を目的とするとなっています。簡易ベッドやパーテーションが導入されたというような部分的な手段・方法の改善ではなく、人道支援に定義される人としての尊厳の維持と保護を目的とした抜本的な避難所・避難生活環境の整備が求められます。

3. 台湾の避難所・避難生活について⁹⁾

台湾では、東日本大震災の教訓から被災した自治体に負担が集中しないよう社会全体で防災にあたることを目標の一つに掲げました。官民の連携を強化し避難所運営を改善させることで災害からの回復力＝レジリエンスを高めようとしてきたのです。その背景には、2015年に国連で採択された防災指針である仙台防災枠組があるといわれています。

台湾では寄付による資金で運営されるボランティア団体があり、10万人のボランティアを抱える大規模な団体もあります。その大規模ボランティア団体は、2時間以内に温かい食事の提供を行い、8時間以内に避難所の完成を目標にしているそうです。避難所で被災者に提供される防災7つ道具は、間仕切り、ベッド、机、いす、棚、毛布、蚊帳だそうです。被災者は、さまざまな書類の作成が求められることがあるため机といすを設置できるように配慮しているそうです。間仕切りのテントをバリアフリーにする改良が行われました。プラスチックでできたベッドは軽量で、折りたためばコンパクトな状態で保管することができます。また、多くの穴があるので必要に応じてポールを差し込めば手すりとして活用できるそうです。令和6年能登半島地震で開設された、いわゆる1.5次避難所ではテントの入り口でつまずく、不安定なものにつかまろうとするなどして毎日のように転倒する避難者が発生していましたので台湾でのテントや簡易ベッドの改良は、日本でも参考になるのではないかと思います。

おわりに

2025年3月に長野県で、長野県災害時支援ネットワーク、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、一般社団法人避難所・避難生活学会、株式会社シェルターワンが主催したイタリア式避難所システムをもとにした実働訓練¹⁰⁾が実施されました（画像参照）。昭和初期からプライバシーのない雑魚寝が続いてきた日本の避難所が大きく変われる可能性を感じさせてくれた訓練でした。

一方、令和7年1月に専門家20名からなる防災庁設置準備アドバイザー会議が設置され、令和8年度に防災庁を設置することを目指して防災庁のあり方に関する議論が始まりました。日本では思いやりを育むといった人権教育が行われ、人権は権利であるという本質的な意味を学ぶ機会がありません。国際人権¹¹⁾では、生まれてきた人間すべてに対して、その能力を発揮できるように政府はそれを助ける義務がある、その助けを要求する権利が人権であるとされ、政府の三つの義務には人がすることを尊重し不当に制限しない尊重義務、人を虐待から守る保護義務、人が能力を発揮できる条件を整える充足義務があると定義されています。災害関連死を防ぐ避難所・避難生活を実現するためには被災地域



イタリア式避難所システムをもとにした実働訓練¹⁰⁾

での自助・共助頼みだけではなく、政府の義務である公助の拡充が求められます。

南海トラフや首都直下地震、日本海溝・千島海溝地震など、東日本大震災を大きく上回る死者、負傷者、避難者の発生が予測されている大規模災害を日本が乗り越えていくために有効に機能できる防災庁の設置が望まれます。防災庁設置準備アドバイザー会議の一員として最善を尽くしていきたいと思っています。

引用文献・参考文献

- 1) 熊本県熊本災害デジタルアーカイブ:災害関連死の概況について. <https://www.kumamoto-archive.jp/post/58-99991ji0004fg2> (2024年2月9日)
- 2) 国土交通省: 令和6年能登半島地震における被害と対応. <https://www.mlit.go.jp/common/001864443.pdf> (2025年3月10日)
- 3) 西村明儒: 大規模災害時の死因調査について. 四国医誌, 63(4), 79-87. 2009.
- 4) 榛沢和彦: 災害と関連する血栓性疾患, 血栓止血誌, 30(1), 81-87. 2019.
- 5) 柴田宗一: 宮城県内の避難所から, 静脈学; 23(4), 321-326. 2012.
- 6) 足立了平: 災害時の口腔ケア. 日本プライマリ・ケア連合学会誌, 34(3), 245-248. 2011.
- 7) 復興庁: 東日本大震災における震災関連死に関する報告. https://www.reconstruction.go.jp/topics/20120821_shinsaikanrenshihoukoku.pdf (2024年2月9日)
- 8) 山崎健司, 奥村与志弘: 国際疾病分類を用いた災害関連死と持病・既往症の関係分析. 域安全学会論文集 No.41. 2022.
- 9) NHK Web特集: 台湾から学ぶ“回復力” 高める避難所. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250321/k10014752871000.html> (2025年3月21日)
- 10) 長野県災害時支援ネットワーク、社会福祉法人長野県社会福祉協議会、一般社団法人避難所・避難生活学会、株式会社シェルタワン: イタリア式避難所システムをもとにした実働訓練. <https://www.facebook.com/nagano.npo.center> (2025年3月22日)
- 11) 藤田早苗 (2022): 武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別. 集英社.

令和 7 年度内閣府地域防災関係施策の概要

内閣府政策統括官（防災担当）

本稿では、令和 7 年度内閣府（防災担当）の取り組みのうち、地域防災に関係の深い項目を中心に、その概要について説明いたします（内容は令和 7 年 3 月 21 日時点です）。

令和 7 年度予算案の概要

令和 8 年度中の防災庁の設置を見据え、令和 7 年度予算編成の基本方針において「内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化する」とされたところです。これを踏まえ、内閣府防災の令和 7 年度当初予算案において、事前防災の充実をはじめとする災害対応力の強化、災害対応の司令塔機能の強化を進めることとしています。金額については、令和 7 年度予

算案では 146 億円を計上しており、令和 6 年度の予算額から倍増となっています。

地域防災力強化担当の創設

予算案で述べたのと同様、防災庁の設置を見据え、令和 7 年度から組織・人員体制を抜本的に強化することとしております。その一環として、地域防災力強化担当を新たに創設し、各都道府県のカウンターパートとなる職員を配置し、連携体制を強化することとしています。地域防災力強化担当の職員は、平時は備蓄促進や訓練研修、ボランティアとの連携などを促進するとともに、一定規模以上の災害が発生した場合には現地に入り、被災状況の把握や避難所の生活環境等の情報収集を行い、必要な支援を実施することとしています。

令和 7 年度の主な地域防災関係施策

【防災を担う人材の育成、訓練の充実】

- （1）自治体等の職員が内閣府防災の業務を行いながら、防災研修を受講する OJT 研修を実施することとしています。
- （2）国・自治体等の職員を対象に、職位に依

令和 7 年度当初予算案の主要事項（内閣府防災※）

令和 7 年度予算案 約 146 億円
(令和 6 年度予算額 約 73 億円)

※最要約経費は約 109 億円（対前年度前 73 億円増）、災害救助費等負担金などの義務的経費は約 37 億円（対前年度同額）となっている。

事前防災を徹底するため、当初予算を倍増し以下の事項に重点的に取り組む。
() は、6 年度当初予算額

Ⅰ 事前防災の充実をはじめとする災害対応力の強化

（1）避難生活環境の抜本的改善

○ブッシュ型支援のより迅速かつ確実な実施

・大規模災害発生時のブッシュ型支援に要する経費をあらかじめ予算化し、迅速に被災地にブッシュ型支援を実施。【2,749 百万円(新規)】

○災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の創設

・災害時に活用可能なキッチンカー、トレーラーハウス、トイレトレーラー等を平時から登録・データベース化しおき、発災時にニーズに応じて迅速に提供する仕組みを構築。
(令和 7 年 6 月中の運用開始予定) 【43 百万円(新規)】

（2）官民連携や人材育成の推進

○専門的な技能を持つ NPO、ボランティア団体等の登録制度の構築

・NPO 等が災害時ににおいて積極的に被災者支援に参画できる環境を整えるための、登録・管理データベースの整備、制度の周知を図る普及啓発、交通費補助等を実施。【187 百万円(新規)】

○避難生活支援・防災人材育成強化

・避難生活支援リーダー/サポーター研修の実施地域の大幅拡充や、研修修了者の活用の仕組みの構築に向けた検討を実施。【122 百万円(23 百万円)】

○地方自治体と連携した訓練・研修の拡充、防災教育の推進

・地方自治体、住民等が連携した地震・津波防災訓練等の実施や自治体職員向けの研修受入れ枠、実施箇所数を拡充するとともに、デジタル防災教育を推進。【483 百万円(203 百万円)】

（3）防災 DX の加速

○防災情報システムの効果的な利活用促進

・次期物資支援システムの利活用促進の研修・訓練や、新統合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用した実践的な机上演習を推進。【218 百万円(21 百万円)】

（4）南海トラフ地震等大規模災害対策の充実

○自治体における事前防災力強化の支援事業

・南海トラフ地震等の被害想定等の見直し等を踏まえ、地方自治体において大規模地震におけるリソース不足を前提とした被害想定や防災対策の見直し、臨時情報発表時の交通事業者や観光協会等との連携等の検討への支援、孤立可能性集落の調査等を実施。【170 百万円(新規)】

Ⅱ 災害対応の司令塔機能の強化

○「事前防災対策総合推進費」の創設

・関係省庁による事前防災対策を推進するための「事前防災対策総合推進費」を創設し、事前防災の強化につながる調査・研究開発、関係省庁と地方自治体等が連携して行う事前防災の強化の取組を推進。
【1,700 百万円(新規)】

※内閣官房防災庁設置準備経費（約 2 億円）を含む。



有明の丘研修（第 1 期・演習）

じた効率的な研修の実施等に加え、能登半島地震の被災自治体職員へのインタビュー等による災害体験の継承・体系化等により研修教材を拡充し、防災人材のさらなる育成を図ることとしています。

- (3) 都道府県との共催による地域研修について、実施個所を大幅に拡大することとしています。



地域研修（奈良県・令和6年11月6日開催）

- (4) 自治体の職員が常時・短時間で災害対応業務の基礎知識を習得する「eラーニング」を運用することとしています。
- (5) 地域住民等が参加した避難行動等の訓練とともに、地域の災害リスクや発災時の行動等を考えるワークショップを開催し、人的被害の提言と災害対応力の向上を図ることとしています。また、能登半島地震の教訓を踏ま



防災に関するワークショップ
令和6年11月17日（日）
沖縄県糸満市



津波避難訓練
令和6年10月14日（月・祝）
千葉県長生村

えて、

- ・避難所の備蓄や避難所への物資運搬の確認
- ・段ボールベッド、パーティションや簡易トイレ等の設置
- ・役割分担調整

等の避難所運営やNPO等と協働した在宅避難者、車中泊者等の情報収集・提供を必須の訓練として新たに実施することとしています。

- (6) 能登半島地震の教訓を踏まえて、大規模災害を想定し、内閣府と市町村、都道府県、消防、警察、自衛隊等の協働により、孤立した中山間地域を対象とした状況把握及び物資供給等の図上型訓練を新たに実施することとしています。

【実践的な防災行動の推進】

(1) 国民運動の推進～国民の防災意識の向上

国民一人ひとりに災害を自分ごととして捉え、身の回りの災害リスクや災害時取るべき行動への理解を促す「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」や「津波防災の日（11月5日）」、「火山防災の日（8月26日）」イベントの開催、防災の担い手の発掘と育成、好事例の横展開が可能な総合ポータルサイト「TEAM防災ジャパン」の運営などにより全国の防災活動



「津波防災の日」スペシャルイベントの様子



「ぼうさいこくたい2024」の様子（熊本市）

の底上げを図ることとしています。第10回目となる令和7年度の「ぼうさいこくたい」は、9月6日、7日に新潟県新潟市において開催する予定です。

（2）防災教育の推進

防災意識の向上を図る「防災ポスターコンクール」や優良な防災教育の横展開を図る「防災教育チャレンジプラン」を実施するとともに、「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム提言」を踏まえ、実践的な防災教育が実施されるように取り組むこととしています。



（3）地区防災計画の作成促進

地域の自助・共助を向上するため、地域住民等が地域の災害リスクに基づいて作成する地区防災計画の取組みを推進することとしています。具体的には、地区防災計画の取組状況調査、計画作成支援者の育成、地区防災計画に係る周知・研修を開催することとしています。

【官民連携による被災者支援体制整備】

（1）防災・減災、国土強靱化新時代の実現に向けた「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」の構築

避難生活支援の知見・ノウハウを習得してもらうための「避難生活支援リーダー／サポーター養成研修」実施地域の大幅拡充や研修修了者の仕組みの構築など、地域の意欲ある人材が活躍してもらえるような官民連携の方策等について検討することとしています。



「避難生活リーダー／サポーター養成研修」の様子

（2）都道府県単位での官民連携体制の整備

災害中間支援組織の設置・機能強化に取り組む都道府県を対象としたモデル事業を実施し、全国各地の災害中間支援機能の整備・強化等を加速させることとしています。

（3）災害対策への民間主体の参画促進に関する調査

現在国会審議中の災害対策基本法等の改正に伴う活動団体登録制度の円滑な運用に向けたNPO等の団体情報の登録・管理データベースの整備、制度の周知を図る普及啓発等を行うこととしています。

（4）被災者支援団体への活動経費補助事業

被災地に支援に駆け付けるNPO・ボランティア団体等の被災者支援団体の活動経費について一部補助を行うこととしています。

【災害ケースマネジメントの普及・定着】

（1）災害ケースマネジメントの取組みの普及・定着

- ・地方公共団体職員等に対して、災害ケースマネジメントの具体的な実施方法の理解・定着を図るための説明会を開催することとしています。
- ・各士業の専門家、福祉関係者、地方公共団体職員等に対して、令和4年度にまとめた報告書や令和5年度に開催した説明会で得られたノウハウを用いて、基本的な考え方、取組実施の概要等を関係者間で共有し、災害ケースマネジメントの普及・定着を図ることとしています。

（2）自治体間によるノウハウ共有の場の提供

既に優良な取組を行っている地方公共団体の情報を共有する場や、お互いに相談できる意

見交換の場を設け、この会議の場等で得られた知見を効果的に全国の自治体に交友できる機会を提供することとしています。

【避難生活環境の改善に向けた対策の拡充】

今般の能登半島地震で明らかになった避難所の開設・運営の課題に関し、官民が連携して取り組むモデルとなる取組みを実施し横展開することで、全国的な取組みを促進することとしています。

具体的には、民間事業者（各種事業組合やNPO等を含む）が主体となって、自治体と連携する取組で、例えば以下のようなものが考えられます。

- ・自治体と避難所運営に知見のあるNPO、地域の自主防災組織等が連携し、すべての指定避難所におけるレイアウト図を作成し、自治体の避難所運営マニュアルに反映するとともに、地域住民による運営訓練を実施
- ・自治体と段ボールベッド事業者と連携し、避難所での展開も含めた協定の締結、訓練を実施
- ・迅速な炊き出しの実施のため、自治体と地元飲食業協同組合と連携し、発災時の炊き出しの実施について協定を締結
- ・トイレ確保管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、トイレカーの派遣協定の締結



大船渡市の避難所（大船渡中学校）



大船渡市における炊き出しの様子

等の備えを実施

【要支援者の避難に係る個別避難計画の策定推進】

（１）個別避難計画作成加速化事業

- ・全国協議会等の開催

全国レベルの関係団体や関係省庁からなる全国協議会を開催し、個別避難計画の作成などに関連する取組事例やノウハウの共有などを行うとともに、防災、福祉、保健などの連携が必要な各分野の関係者の間における一元的な情報共有、会議開催、各地域への働きかけ等につなげることにしています。

また、全国都道府県の担当者を集め、先進事例等の紹介、各都道府県の作成状況や市町村の取組状況、抱える課題や当該課題に係る有識者からの助言・解決法策の方向性等を共有し、都道府県による市町村支援の促進を図ることとしています。

- ・関係団体との連携した取組みの加速を支援する事業の実施（連携支援事業）

市町村と関係団体の連携した取組みを加速化するため、地域の実情に応じた様々な取組事例を収集、整理し、都道府県による市町村支援を可能とするための知見やノウハウなどの基盤を整備し普及を図るほか、関係団体との連携強化を図るための研修、ワークショップ、普及啓発等を実施することとしています。

- ・サポーターの派遣

先進的に取り組む自治体職員をサポーターとして全国の自治体に派遣をし、具体的な課題に対し、同じ自治体職員の立場の視点で助言すること等により、早期の対応を実現することとしています。

（２）普及・啓発事業

個別避難計画作成モデル事業のポータルサイトを運用することにより、これまでのモデル事業及び加速化支援事業で得られた、効率的・効果的な作成プロセスを全国の自治体に共有するとともに、個別避難計画の作成に役立つ情報を収集し、広報素材等として、ポータルサイトに掲載することで自治体の取組みを支援することとしています。

令和 7 年度消防庁地域防災関係施策の概要

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

1 はじめに

消防庁においては、平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）の趣旨などを踏まえ、これまで地方公共団体等の連携・協力を通じて様々な施策に取り組み、消防団や自主防災組織等の地域防災を担う主体の充実強化を進めてきました。

令和 6 年能登半島地震では、地元の消防団や自主防災組織等の方々は、自らも被災しながら、地域住民の命と安全を守るべく、発災直後から避難の呼びかけや救助活動、避難所の運営支援等の活動に懸命に従事されました。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化、自主防災組織等の活性化など、より一層の取組を行っていただくよう、各都道府県及び市町村において、地域防災力の充実強化に向けて、重点的かつ強力に取り組んでいただきたい事項と各地の取組事例をお示した消防庁長官通知を令和 7 年 1 月に発出しました（消防庁 HP：令和 7 年 通

知・通達-総務省消防庁）。

令和 7 年度においても引き続き、消防団及び自主防災組織等における地域防災力の充実強化につながる施策に全力で取り組むこととしています。以下、地域防災関係施策のうち主なものを御紹介します。

2 主な地域防災関連施策について

（1）消防団の力向上モデル事業

社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な取組を全額国費で支援する「消防団の力向上モデル事業」を令和 7 年度も実施します。特に、能登半島地震等を踏まえた消防団の災害対応能力の向上を図る取組や女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援していきます。なお、支援する取組については、優良事例として全国に横展開を図ります。

※消防庁 HP

地域防災力の充実強化に向けた取組事例
-消防団 オフィシャルウェブサイト

（2）消防団入団促進広報の実施

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、積極的な



令和6年消防団入団促進ポスター



令和6年入団促進イベントの様子

PRを実施します。特に、女性への周知に重点を置いたポスター・PR動画等の広報ツールや、若者が触れる機会の多いSNSを活用した全国的な広報活動を実施するほか、全国の商業施設等で体験を取り入れた入団促進イベント等を行います。

(3) 消防団災害対応高度化推進事業

災害時に現場にいち早く駆けつけ、消火、救助、避難誘導等の活動に従事する消防団の災害対応能力の向上を図る上では、迅速な情報収集を可能とするドローンの活用が有用である一方、ドローンの操縦技術を習得している団員が少ない状況です。このため、消防学校等に講師を派遣し、消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施する「消防団災害対応高度化推進事業」を令和7年度も実施します。令和7年度は、これまで未実施だった府県で実施することとしています。

(5) 自主防災組織等活性化推進事業

地域の安全・安心を十分に確保していく

ためには、自主防災組織・少年消防クラブ・女性防火クラブの活性化が不可欠ことから、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための施策を国費により強力に推進していく「自主防災組織等の活性化推進事業」を令和7年度も引き続き実施します。

この事業では、自主防災組織等に関する取組を幅広く対象としており、令和7年度は特に女性の視点を反映させた取組について重点的に支援していきます。なお、支援する取組については、優良事例として全国に横展開を図ります。

※消防庁HP

自主防災組織等の取組への支援-地域防災を支える自主防災組織等の育成-総務省消防庁



防災連絡協議会設立の様子
(令和6年度：東京都多摩市実施)



避難所開設訓練の様子
(令和6年度：愛媛県松山市実施)

(6) 自主防災組織等のリーダー育成支援事業

「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る研修教材を有効に活用するため、令和2年度より研修教材の活用方法を伝えるための地方公共団体向けの研修会を実施しており、令和7年度も引き続き実施します。研修の様子や使用する研修教材などは消防庁HPで公開しておりますので、ぜひご活用ください。

※消防庁HP

自主防災組織等のリーダー育成研修会－
地域防災を支える自主防災組織等の育成－
総務省消防庁

(7) 防災意識向上プロジェクト

市町村の災害対応能力の強化や地域住民の防災意識のさらなる向上を図るため、災害の被災地で活動した市町村職員、消防職団員、女性防火クラブ員、自主防災組織の方々及び「防災まちづくり大賞」受賞団体

を「語り部」として、各地方公共団体が実施する防災講演会等へ派遣し、講演を行う「防災意識向上プロジェクト」を実施しており、令和6年度は、131の市町村へ語り部を派遣しました。令和7年度も引き続き、語り部の派遣を行う予定です。

なお、旅費や謝金は消防庁の負担で、語り部の派遣に係る各市町村の財政的な負担はありません。

(8) 防災まちづくり大賞

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設し、令和6年度で29回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

令和6年度は全国各地から135事例の応



全国少年消防クラブ交流大会の様子
(令和 6 年度:兵庫県神戸市)

募があり、他の地域の模範となる優れた取組20事例を表彰しました。令和 7 年度も 7 月から 9 月頃にかけて、事例を募集する予定ですので、ぜひご応募ください。

(9) 地域防災力充実強化推進事業

平成27年度以降、消防庁、開催都道府県・市町村及び開催地消防協会の主催により実施してきた「地域防災力充実強化大会」について、地域防災力充実強化の重要性についての理解を促進する各地域の催しを全国的に更に拡げていくため、令和 7 年度からは、地方公共団体が主体となり複数箇所で開催する形式で実施します。

(10) 全国少年消防クラブ交流大会

将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブ員が他地域の少年消防クラブ員と親交を深める「少年消防クラブ交流大会」を平成24年度から開催しており、令和 6 年度は兵庫県神戸市において開催し、19都道府県から60クラブが参加しました。令和 7 年度は、広島県広島市での開催を予定しております。

(11) 優良少年消防クラブ・指導者表彰 (フレンドシップ)

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、優良少年消防クラブ及び指導者の表彰を実施しています。令和 6 年度は、「特に優良な少年消防クラブ」(総務大臣賞)を14クラブ、「優良な少年消防クラブ指導者」(総務大臣賞)を22名、「優良な少年消防クラブ」(消防庁長官賞)を37クラブが受賞しました。この表彰を励みとして、クラブ活動に継続して取り組んでいただき、地域の防災力が向上することを期待しています。

第29回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室

「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で29回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

今回は全国各地から135事例の応募があり、学識経験者等で構成される選定会議において、他の地域の模範となる優れた20事例が選定されました。

受賞事例数

応募総数		135
表彰区分	総務大臣賞	3
	消防庁長官賞	5
	日本防火・防災協会会長賞	12
受賞事例総数		20



防災まちづくり大賞シンボルマーク

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられた自主的な防災活動を推進していただくことが重要です。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より一層日頃からの活動を充実・発展させ、引き続き、地域防災力の向上にご尽力いただくことを期待しています。

〈総務大臣賞受賞事例の紹介〉

今回、総務大臣賞を受賞された3事例の取組を紹介します。

- 団体名：チーム「つなくる」
- 事例名：学生の『チーム「つなくる」』による学校・社会教育施設への出前防災授業の取組
- 所在地：北海道釧路市

【団体概要】

北海道教育大学釧路校・地域学校教育実践専攻・学校教育分野・授業開発研究室のゼミ生のうち学部3・4年生が「チームつなくる」として釧路市内をはじめ、東北海

道を中心に毎年10～15校を回って防災出前授業を行なっています。学校で防災授業を行うことで、子どもたち自身が自らの命を守ることができ、正しい防災意識を持つ「ひと」に変え、地域を変えていくことができます。この意識を学部4年生が下の学年に伝え、「チームつなくる」として代々引き継がれています。

【背景】

「国後島が守ってくれるから羅臼には津波は来ない」、この言葉を羅臼町内の多くの住民が信じていることがわかりました。「大人を変えていくには防災教育を学校で取り組み小学生から教育していかなければならない」と2010年から羅臼町立羅臼小学校と教育大学が共同で防災授業に取り組むことになりました。防災授業は、学生が主体となって取り組めるようにし、将来、教員になった際に、防災教育を推進していける人材の育成も兼ねて行うこととしました。

【取組の内容】

組み立て式の津波実験装置を学校に運び、中・高学年向けに「津波とはどのような波か」「津波から身を守るにはどうすべきか」を主題に授業を行っています。低学年には、場面を想定した3人の中であなたはどの人になりますか？ という問いをしながら防災寸劇を行っています。これらは、毎年、学生が変わるごとにリニューアルしています。さらに、学生とNHKが共同で「津波から身を守る」ビデオ教材の作成や、訪問校の児童に配布する地震津波防災パンフレットの作成も行っています。

【成果】

羅臼町では15年継続して防災授業を行い、「国後島があっても、津波は来る」と答える児童、家庭が増えてきました。釧路

市の小中学校の防災出前授業の一躍を担うのが「チームつなくる」になっています。苫小牧市や根室振興局管内、社会教育施設、自治体の防災行事、幼稚園などから依頼を受けるようになり認知度が上がってきています。卒業生が巣立ち道内外で教員として防災教育を担当する一員となり、防災授業を実践し活躍する姿が見られるようになってきました。



「国後島」があっても津波が来ることを伝える
羅臼での防災授業

■団体名：キャッセンエリアプラットフォーム

■事例名：スマホゲーム防災×観光アドベンチャー「あの日」制作と防災学習プログラムの開発

■所在地：岩手県大船渡市

【団体概要】

キャッセンエリアプラットフォームは、東日本大震災後に設立された、まちづくり会社であるキャッセン大船渡を中心に、津波復興拠点整備事業区域である大船渡駅周辺地区に立地する事業者と大船渡市などで構成され、震災後のまちづくりを進めています。資金を出し合いながら、安全かつ安心で、にぎわいのある生活空間と新しい価値文化を創造し「100年後の大船渡人にマチ文化」を引き継ぐことを念頭に活動して

います。

【背景】

東日本大震災から10年を超え、震災の衝撃と災害に対する恐怖や教訓が薄れていくことが危惧されています。震災の経験と知見に基づき、有事の際に取るべき行動を会得し、同じ悲劇を繰り返さないよう、無料でプレイできるスマホゲーム体験型アドベンチャー「あの日」をリリースしました。防災学習旅行の受け皿となるべく、これを用いた体系的防災学習プログラムを東北大学災害科学国際研究所と共同開発し運営しています。

【取組の内容】

スマホゲーム「あの日」では、音声ARを導入し震災疑似体験に没入できる仕様としました。震災経験者が声と画像で、「いきる知恵」として体験談や教訓を伝えます。また、被災地での調査をもとにしたクイズ「わかれ道」では、避難時のジレンマや葛藤を体感することができます。東日本大震災では死因の90%以上が溺死であり、地震から津波来襲の短時間に集中していることから、避難行動の重要性を気づき、身につけ、自らの命を守り抜ける人の育成を防災学習プログラムによって目指します。

【成果】

令和3年のスマホゲームリリース後、令和4年485人、令和5年437人、令和6年594人のゲーム体験会や教育旅行の受け入れを実施しました。令和7年2月末では、新規客を中心に700人を超える問い合わせがあり、これまでの高いリピート率からさらなる上積みが見込まれます。災害の経験という有形・無形の資産を活用し、観光資源の再定義と地域の再活性化・高付加価値化に向けた事業として、唯一無二の防災コ

ンテンツとして大きく発展する可能性が高いです。



「いきる知恵」の例

- 団体名：内郷女性消防クラブ
- 事例名：『安心を形作る手の技術』－『住む人すべて』に伝える・届く『防火指導』
- 所在地：福島県いわき市

【団体概要】

いわき市内郷地区は、平安時代の風情を今に伝える国宝の白水阿弥陀堂や常磐炭田の炭田産業遺産などの歴史的遺産が残る地域です。「内郷女性消防クラブ」は、昭和62年に前身の「下綴婦人消防クラブ」として発足し、現在は、防災士8名、防災手話講習修了者14名、民生委員14名を含む計61名のメンバーで構成され、地域全体の防災教育に力を入れています。

【背景】

内郷・常磐地区は、かつて炭鉱で栄え、「一山一家」という隣保共助の精神が根付いています。これは「皆が家族のように助け合おう」という考え方です。東日本大震災や原発事故で大きな被害を受けた地域住民は、この精神を胸に、自助・共助・公助の重要性を再認識しました。この助け合いの精神を次世代へ継承し、地域一体となった防災まちづくりを推進するため、「内郷

女性消防クラブ」は地区内で多様な防災指導を実施しています。

【取組の内容】

- (1) 防災手話講習会：『お互いの命を守るために～大切なのは伝えること～』を開催しています。
- (2) 外国人に対する防災指導：国際交流協会と連携し外国人留学生等に絆防災水引細工作成や防災指導（「非常用持ち出し袋」、「ハザードマップ活用方法」）を実施しています。
- (3) 防災教育：オリジナル指人形劇「カンカン君の火遊び」と「創作防災かぞえ歌」によるお手玉遊びを防災イベントなどで上演しています。
- (4) 高齢者世帯調査：地区の高齢者宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置・更新の促進などの防火指導を実施しています。

【成果】

- (1) 防災手話講習会：聴覚障害を持つ女性消防クラブ員が講師を務めることで、専門性の高い講習会を実現し、聴覚障害者が安心して避難できる環境づくりに貢献できています。
- (2) 外国人に対する防災指導：外国人留学生への防災意識の啓発とハザードマップの活用を促進するとともに、非常時の持ち出し袋の必要性など、実践的な知識を提供することができました。
- (3) 高齢者世帯調査：住宅用火災警報器の配布事業において、高齢者世帯への設置支援を行い、消防署・団、他関係機関と協力して地域住民との連携を強化するとともに、地域住民に女性消防クラブの存在を広く知ってもらうことができました。



防災手話講習会

＜第29回防災まちづくり大賞受賞団体＞

（総務大臣賞受賞団体）

- ・チーム「つなくる」（北海道釧路市）
- ・キャッセンエリアプラットフォーム（岩手県大船渡市）
- ・内郷女性消防クラブ（福島県いわき市）

（消防庁長官賞受賞団体）

- ・三菱地所株式会社・丸の内警察署（東京都千代田区）
- ・つつじが丘北防災協議会（東京都昭島市）
- ・宝塚市立宝塚文化創造館（兵庫県宝塚市）
- ・三柳団地2区 自主防災会（鳥取県米子市）
- ・認定NPO法人好きっちゃ北九州（福岡県北九州市）

（日本防火・防災協会会長賞受賞団体）

- ・石巻市防災士協議会（宮城県石巻市）
- ・植葉町地域学校協働センター（福島県植葉町）
- ・神栖防災アリーナPFI株式会社（茨城県神栖市）
- ・専門学校トヨタ東京自動車学校（東京都八王子市）
- ・新発田市教育委員会 生涯学習課（新潟県新発田市）
- ・大堀区自治会（京都府福知山市）
- ・鏡田連合自治会 自主防災組織（京都府大山崎町）
- ・堺市消防局 堺市総合防災センター（大阪府堺市）
- ・片上地区支えあい実行委員会（岡山県備前市）
- ・藤田区自主防災会（熊本県備前市）
- ・下西校区防災会（鹿児島県西之表市）
- ・一般社団法人まちづくりうらそえ（沖縄県浦添市）

第29回防災まちづくり大賞受賞団体の活動内容が掲載された事例集は、4月中旬頃、総務省消防庁ホームページの「防災まちづくり大賞」のページに掲載する予定です。

<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei002.html>

■問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL:03-5253-7561

緊急消防援助隊の創設と今後の取組

～30年を迎え、これまでの災害と想定される災害に向けて～

総務省消防庁国民保護・防災部広域応援室

1 阪神・淡路大震災と 緊急消防援助隊の創設

平成7年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震（以下、「本地震」という。）によりもたらされた阪神・淡路大震災では、死者・行方不明者6,437人、負傷者43,792人、住宅被害639,686棟という甚大な被害が生じました。消防庁では、発災後から兵庫県に対して、応援要請について、連絡する一方、並行して関係都道府県に応援出動を打診するとともに、出動準備の連絡を行いました。10時00分に兵庫県知事から消防庁長官に応援要請があり、これを受けて直ちに関係都道府県知事に通じて、待機していた兵庫県以外の消防本部に対し、出動を要請し、順次その対象を拡大していきました。13時40分大阪市消防局10隊50名が長田区に到着したのを皮切りに、以降24時までに陸上部隊約170隊約900人が到着し、1月25日までに2,000人以上の応援体制を維持しました。その後、3月末まで応援を実施し、兵庫県内の消防応援と併せて全国41都道府県、451消防本部から延べ約3万人の消防応援が行われました。

本地震では、地元の地方公共団体による被害状況の把握や応援要請などの基本的な対応が困難となり、初動対応に支障が生じました。また、全国からの消防広域応援を行うに当たり、応援部隊の迅速な出動体制や指揮命令系統の整備、応援のための車両・資機材の確保など、様々な課題が浮き彫りとなりました。

これらの課題に対応し、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年6月、緊急消防援助隊が創設されました。緊急消防援助隊発足から30年近くが経過し、令和7年3月現在で

46回出動しています（表1）。

緊急消防援助隊は、平成15年の消防組織法改正により法制化されました。大規模災害等が発生した際には、消防組織法第44条に基づき、被災都道府県知事からの応援要請を受け又は応援要請を待たずに、消防庁長官の求め又は指示により、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動する仕組みとして確立しています。大規模災害時に的確に全国的な応援体制がとれるよう、創設当初1,267隊であった登録隊数を6,661隊（令和6年4月1日現在）まで増加させてきたほか、実災害における課題や経験を踏まえ、

表1 東日本大震災以降の災害に対しての緊急消防援助隊の主な出動実績

年	災害名
平成	23 東日本大震災
	25 平成25年台風第26号による伊豆大島の災害
	平成26年8月豪雨による広島市土砂災害
	26 御嶽山噴火災害
	長野県北部を震源とする地震
	口永良部島噴火災害
	平成27年9月関東・東北豪雨
	28 平成28年熊本地震
	平成28年台風第10号による災害
	29 栃木県那須町雪崩事故
	平成29年7月九州北部豪雨
	大分県中津市土砂災害
	30 大阪府北部を震源とする地震
令和	平成30年7月豪雨
	平成30年北海道胆振東部地震
	元 令和元年8月の前線に伴う大雨による災害
	令和元年東日本台風（台風第19号）による災害
	2 令和2年7月豪雨
	3 栃木県足利市林野火災
	静岡県熱海市土石流災害
	6 令和6年能登半島地震
	令和6年9月20日からの大雨
	7 岩手県大船渡市林野火災

車両や資機材の増強を図ることにより、人命救助活動等を実施する緊急消防援助隊の体制を充実強化してきました。

南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など国家的な非常災害の発生が切迫する中、緊急消防援助隊の充実強化を更に進めていくことは、災害応急対策における重要な課題です。

2 緊急消防援助隊創設後の主な活動

緊急消防援助隊は、平成7年の創設以降、平成8年12月に新潟県と長野県の県境付近で発生した蒲原沢土石流災害への出動を皮切りに、地震、火災、土砂・風水害などのほか、噴火や列車事故などのあらゆる種別の災害に出動し、多くの大規模災害において人命救助活動等に多大なる成果を上げてきました。特に平成23年3月11日に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災においては、創設以降初となる消防庁長官の指示により、緊急消防援助隊が延べ31,166隊、延べ約11万人が出動し、88日間にわたり、消火、救急、救助等の活動を効果的に展開しました。

令和6年1月には石川県能登地方において、志賀町及び輪島市で最大震度7の地震が発生し、死者・行方不明者415人、重軽傷者1,341人の被害をもたらしました（令和6年10月29日現在）。石川県知事からの要請を待たずに消防庁長官の出動の求めを行い（後に出動指示に切替）、21都府県の緊急消防援助隊が出動しました。道路状況が悪い中において、比較的小型な消防車で被災地へ向かうとともに、関係機関とも連携し、空路・海路による進出など、様々な手段を尽くして被災地入りし、搜索救助活動を中心として、孤立地域からの救助や物資搬送、病院や高齢者福祉施設からの転院搬送、被災消防本部の業務支援など、被災地の様々なニーズに応えた活動に従事し、緊急消防援助隊と地元消防本部等により、64日間で295人を救出しました（写真1～3）。

そのほか、近年においても、大規模な地震災害や激甚化・頻発化する土砂・風水害などに迅速かつ的確に対応しています。



写真1 陸路進出の状況



写真2 自衛隊輸送機による部隊輸送の様子（令和6年能登半島地震）



写真3 搜索救助活動の様子
（令和6年能登半島地震）

3 激甚化・頻発化する災害に対する取組

（1）緊急消防援助隊基本計画の改定による部隊の増強

南海トラフ地震、首都直下地震等の国家的非常災害への対応力を強化するため、緊急消防援助隊登録隊数を令和5年度末までに目標としていた6,600隊から、令和10年度末までにおおむね7,200隊に増強することとしました。主な増隊としては、消火・救助・救急の主要3小隊に加え、長期的な消防応援活動を支える後方支援小隊を増隊することとしています。

加えて、緊急消防援助隊のDXによる指揮体制の強化や安全管理体制の強化を図るほか、局所的に多数傷病者が発生した事案への確に対応するため、情報統括支援隊、安全管理部隊、救急特別編成部隊をそれぞれ創設しました。

①情報統括支援隊の創設

緊急消防援助隊出動時には、刻々と変わる状況に応じ、情報収集と情報の整理、方針の決定とその共有を繰り返していくこととなります。これらは指揮支援部隊長を中心になされることとなりますが、現状、情報収集等は、消防救急デジタル無線などによる音声等を用いた収集及



活動イメージ図

び伝達が基本となっており、質・量ともに向上できる余地があると考えられます。また、被害等の情報が過多となった場合でも効率的に処理、整理及び管理することが必要になります。

情報統括支援隊は、無線等のアナログ手法に加え、タブレット端末、スマートフォンなどのデジタルツールにより、リアルタイムで災害映像、災害情報を収集し、情報の整理・分析・共有を行うことを主任務としています。受け取った情報を整理・分析し、統括指揮支援隊の増隊判断や部隊配置判断などを補佐することとなるため、統括指揮支援隊が属する消防本部に計9部隊を配備することとしています。この任務を的確に遂行できるよう情報の効率的な整理・共有に資するデジタル作戦卓及び車両を配備します。

②安全管理部隊の創設

緊急消防援助隊が出動する大規模災害は、普段経験しない災害態様であることから、隊員が予測できない危険性が内在している場合があ



活動イメージ図

り、隊員の受傷等を防ぐ必要があります。また、過酷な環境下での活動となることから、隊員の体調管理にも配慮する必要があります。このため、長期化する災害において、隊員の勤務面、体調などの健康面においてもケアすることで活動をより充実させられるよう、隊員の安全管理（健康面、二次災害防止）を任務とする安全管理部隊を創設します。

③救急特別編成部隊の創設

東日本大震災や熊本地震、能登半島地震では、複数の都道府県大隊の救急小隊を集中的に運用する事案が発生しています。このように、局所的に多数の傷病者が発生する事案等では、1の都道府県大隊の救急小隊だけでは不足する場合があります。新たに救急小隊の追加派遣を行うとしても時間を要してしまう場合があります。このような一時的に救急部隊の増隊が必要となる場合に、複数の都道府県大隊の救急中隊のみを指揮命令系統を明確化したうえで一体運用できるよう、救急特別編成部隊を創設します。



活動イメージ図

救急特別編成部隊は、多数傷病者の発生等により集中的に救急活動を必要とする災害に対し、迅速かつ的確な救急活動を行うことを任務とします。

④実災害の教訓を踏まえた応援部隊の被災地への迅速な進出対策

空路・海路での被災地進出に向けた関係機関との実践的な輸送・進出訓練等により、部隊の機動性を高め、道路状況が悪い場合でも被災地へ迅速に進出できるようにします。また、狭隘な道路でも人員輸送や資機材搬送が可能な車両、関係機関の航空機や船舶を活用した進出が

可能な車両、悪路等の悪条件でも救助可能な車両を組み合わせた部隊編成にできるよう運用面の改善を図ります。

⑤関係機関との一層の連携強化

自衛隊や海上保安庁と連携した輸送機や船舶等での進出が有効であったことから、部隊の空路・海路進出が迅速に行えるよう、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練等の様々な機会を捉えて、自衛隊等と連携強化を図り、関係機関と連携した実践的な輸送・進出訓練を実施していきます。



写真 救助活動の様子（全国合同訓練）



写真 自衛隊輸送機による部隊進出訓練の様子

（2）緊急消防援助隊の車両・装備の充実

応援出動する緊急消防援助隊が実効性のある活動を展開するためには、出動する部隊が十分な能力水準を持ち合わせる必要があります。このため、消防庁として、緊急消防援助隊設備整備費補助金や緊急防災・減災事業債などの地方財政措置や無償使用制度により、緊急消防援助隊で用いる車両・資機材の整備に努めてきました。これにより、救助隊や消火隊、救急隊が用いる救助工作車や消防車、救急車等の車両・資機材を整備するほか、後方支援に要する燃料補給車や拠点機能形成車、特殊災害に要する大型除染システム搭載車などの車両・資機材

が整備されています。

実災害を踏まえた整備として、能登半島地震の教訓を踏まえ、道路状況が悪い場合でも被災地へ迅速に進出できるよう、小型軽量化された車両・資機材の整備や隊員の活動環境の改善に向けた高機能エアートント等の資機材の整備を行います。これに加え、長期の消防応援活動を支援する資機材を積載した拠点機能形成車や全国のあらゆる場所で映像伝送が可能なヘリサットを装備した消防庁ヘリコプターを配備するなど、緊急消防援助隊の車両・資機材の充実強化を図っています。



写真 悪路走行可能な小型車両



写真 高機能エアートント

4 おわりに

緊急消防援助隊の発足から30年が経過し、緊急消防援助隊の災害対応力の充実強化に向けた様々な取組を行い、多くの大規模災害等において人命救助活動等に多大なる成果を上げてきました。今後も、緊急消防援助隊基本計画に基づく部隊の増強や車両・装備等の充実を図るほか、関係機関との訓練等を通じた連携強化に資する取組を中心として、今後も緊急消防援助隊の一層の充実強化を図ります。

災害に強いまち・神戸 —震災30年の経験や教訓を未来につなぐ—

神戸市危機管理局

1 はじめに

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から30年を迎えました。この30年間、神戸市では、地域の皆さまと力を合わせて、災害に強いまちづくりを進めてまいりました。一方で、南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で起こるとされており、大雨や台風などの風水害も年々激甚化・頻発化しています。これからの災害に備えて、神戸市では新たなテクノロジーを積極的に取り入れるなど災害対策のさらなる強化を進めています。

また、阪神・淡路大震災を経験していない世代が増えてきている中、震災の経験や教訓を若い世代に伝えていく取り組みも行っています。

本稿では、こうした神戸市の取り組みのうち、水道事業や防潮堤などのハード対策、ICT等を活用した新たな取り組み、さらに震災30年事業についてご紹介します。

2 災害時にも水を確保する 地震に強い「大容量送水管」

阪神・淡路大震災では、水道の復旧まで最大で3か月を要しました。この経験を教訓に、災害に強い水道づくりという視点から、高い耐震性能と大きな貯留機能を備えた「大容量送水管」を整備しました。市街地の地下深くを全長12.8kmにわたって走る直径2.4mの「送水管」であり、震災後20年の歳月をかけて完成しました。

平常時は、既存の送水トンネルとともに、琵琶湖・淀川を水源とした水道水を市内に送水しており、大規模な地震などで水



大容量送水管（写真は断層横断部の使用管）



大容量送水管のイメージ図

道施設が破損したときには、市民約150万人が12日間使用する分の水（1人1日3リットル換算）を確保し、さらに他の貯水施設とあわせると26日間分を確保できるようにしています。送水管上に整備した6か所の「立坑」を給水拠点として、貯留された水を応急給水や消火用水に使用することができ、災害時においても市民生活の維持に貢献することができます。

3 1000年に1度の津波から人とまちを守る防潮堤

南海トラフ地震で想定される津波への対策として、神戸市では、1,000年に1度の大規模な地震による津波（レベル2）を想定した対策を2023年3月に完了しました。レベル2では例えば神戸市中央区では最大3.9mの津波が想定されますが、防潮堤のかさ上げや補強などを進め、人の住む区域には浸水しないと想定されるレベルにまで対策しています。また、防潮鉄扉の開閉はタブレット端末で遠隔操作も可能です。



メリケンパーク入口の防潮堤

4 外部給電・神戸モデル

阪神・淡路大震災では、大規模な停電が発生し、避難所内での電力の確保が課題になりました。また、近年地震や台風などの自然災害による停電が頻発しており、被災者の生活に多大な影響を与えています。そこで、避難所の照明に電力を供給できる

「外部給電・神戸モデル」を、避難所に指定されている市立小・中学校、高等学校約240校に導入しました。

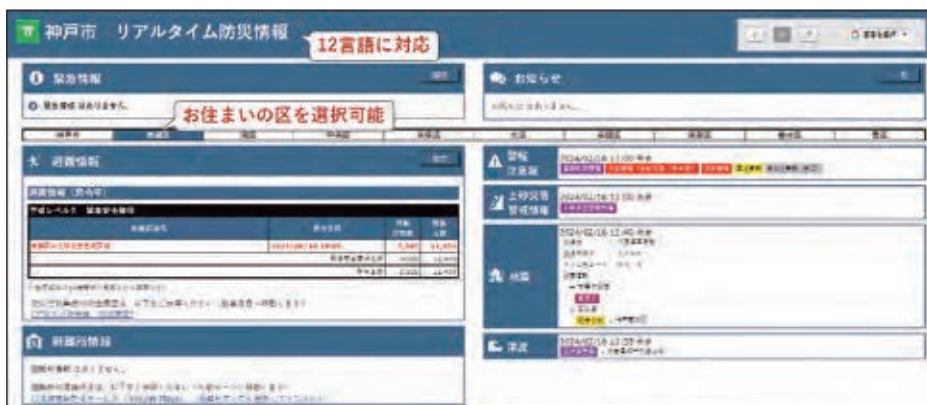
災害停電時には、機動力があり給電できる「電動車」などを使い、避難所内（体育館、職員室、多目的室など）の一部の照明を3～4日分供給することができます。電池残量が少なくなった電動車は、ごみ焼却による自立発電が可能な港島クリーンセンター（港島CC）を活用することで、反復して避難所などに電気を供給することができます。



外部給電・神戸モデルと給電サイクルのイメージ

5 災害情報を集約したポータルサイト「リアルタイム防災情報」

最新の防災情報（警報・注意報、地震・津波に関する情報、避難情報、避難所情報等）を一か所にまとめて分かりやすく提供するポータルサイト「神戸市リアルタイム防災情報」を提供しています。天気情報や、交通機関・道路情報などの便利なリンク集も掲載していますので、「神戸市リアルタイム防災情報」で検索し、災害時にはもちろん、普段からご活用いただけます。



リアルタイム防災

6 全国で初めて導入 「帰宅困難者支援システム」

東日本大震災発生時に首都圏では、公共交通機関の運行停止により、自宅に帰れず駅などに多くの人が滞留する「帰宅困難者」が大きな問題になりました。神戸市では、2024年に全国で初めて「帰宅困難者支援システム」を導入しました。広域災害時に多くの帰宅困難者が発生した場合、WEB上で提供されるこのシステムにスマートフォンなどでアクセスし、要配慮事項の有無など簡単な情報入力を行うことにより、条件に応じて自動で一時滞在施設を割り振り、迅速に一時滞在施設へ案内します。



スマートフォンを使って簡単に申し込みができる帰宅困難者支援システム

7 LINEを使った市民同士の災害 情報共有「神戸市災害掲示板」

市民同士による災害情報共有のプラットフォームとして、LINEを活用した「神戸市災害掲示板」を運用しています。この「神戸市災害掲示板」は自然災害が発生した際などに、市民の皆さんのスマートフォンから周囲の情報を提供いただき、その情報を地図などに整理・集約し、WEB上で共有するものです。災害時における地域の様々な情報をリアルタイムで確認することができるので、災害対応に役立てていただくことができます。



LINE「神戸市災害掲示板」

8 震災を知らない世代が未来へつなぐ

阪神・淡路大震災を経験していない市民が増えてきている中、若い世代に震災の経験や教訓を伝えていく取り組みも行っています。その一つが、公募で集まった10代・20代の実行委員が企画・運営する震災30年市民フォーラム「RE KOBE：震災を知らない私たちが未来へつなぐ」の開催です。2025年3月8日（土）に神戸朝日ホールで開催したこの市民フォーラムでは、若者たちの目線で、震災の経験・教訓を未来へ継承していくとともに災害への備えについて学び考える多様なプログラムを実施し、約400人の幅広い世代の方に参加いただきました。



市民フォーラム当日の様子

9 進化した防災テクノロジーに触れ、学び、体験する

震災30年事業の一環として、震災の記憶や教訓を未来へ継承し、世代を超えて防災・減災の重要性を共有するため、市民向け防災イベント「レジリエンスセッション 震災と未来のこうべ博」も2025年4月26日（土）・27日（日）に開催します。本イベントでは、デザイン・クリエイティブセンター神戸（KIITO）、みなとのもり公園、新港第1突堤西側、メリケンパークの4会

場を舞台に、産学官連携により、防災・減災の取り組みや最先端テクノロジーに触れ、学び、体験できる機会を創出します。



10 「グローバル貢献都市」を目指す神戸市

2025年4月28日（月）に、神戸ポートピアホテルで「グローバルカンファレンス」を開催します。震災30年の節目の年に海外の主要都市を招聘し、様々な災害への備え・対応・レジリエンス、気候変動対策などをテーマに意見交換を行い、その成果を国内外に発信します。



神戸市震災30年事業ロゴマーク

11 おわりに

近い将来起こると言われている南海トラフ地震はもちろん、いつどこでどのような災害が起きるか予測ができない中、地域の安全は、自助、共助、公助の3つが連携して守っていかねばなりません。神戸市は、住民一人ひとりがあらためて災害を自分ごとと捉え、イザという時のためにも地域での繋がりを深め、防災活動に取り組んでいただけるよう、これからも地域住民の皆様とともに取り組んでまいります。



自然災害時 「在宅避難」を原則に備える マンション防災の取組み

東京都昭島市つつじが丘北防災協議会
会長 寺井 大策



昭島市は、国立昭和記念公園の西側に位置し、私たちの北住宅は入居から43年が経過した、14棟11階建て1397世帯の団地型分譲マンションです。ピーク時は4,626人、現在は2,856人となり、高齢者が57%の超高齢化地域です。

29年前まで管理組合が地域行事を運営していましたが、自然災害の対応など、行政との日常的な連携が一段と必要になってきたため、阪神・淡路大震災の翌1996年に自治会を立ち上げました。

組合の役員が単年度で交代する中、東日本大震災の知見を活かし、防災訓練をはじめ防災の備え等を継続して取り組むために、2012年12月に管理組合と自治会で「つつじが丘北防災協議会」を設置しました。以来、地域防災力の向上を目指して毎月開催してきた集いは116回を数えています。

そして、お隣り同士で平時は見守り、災害時は安否確認をする「防災隣組」を号棟ごとに結成し11年目となります。「災害時死者ゼロ」を目指して、互近助（お互い近くで助け合う）の心をさらに普及する活動です。

さらに、阪神・淡路大震災後、各住戸に「大丈夫」「救助求む」のはがき大の「安否確認シート」（マグネット式）セットを配付しました。防災訓練時の安否確認の際、在宅家族が大丈夫な場合に、シートを玄関ドア表に貼り出す取り組みです。前回の訓練では86%の住戸で実施できました。

また、入居者全員に首下げの「ネームプレート」をお届けして、訓練を含む地域活動等の際には着用をお願いしています。これによって皆が名前を呼び合うことが出来、あいさつ運動が進みました。

以前の防災訓練は各号棟単位に避難所に指定された近隣の小学校へ「逃げる訓練」でしたが、今は「命を守る訓練」に切換えています。毎回の訓練の冒頭に、号棟ごとに防災隣組役員と健全な避難者で全住戸の安否確認を実施しています。

このほか、2015年に各号棟の1階に「防災倉庫」を設置しました。自然災害時に必要な備品は全て倉庫内に常設し、災害時在宅の皆様で使えるようにするための工夫をしています。

ひとたび災害が発災すれば、行政や周辺地域との連携も必要になります。2011年の訓練の際、近隣の中学校校庭で周辺自治会の皆様との合同防災訓練全体会を実施しました。終了後には中学校長から中学生も参加依頼があり、2013年度から毎年、“防災の担い手”である中学生と周辺自治会とも一緒に同日開催しています。

2019年にオリジナルの携帯用「防災カード」を作成し、2枚ずつ入居者全員にお届けしました。

市から「避難行動要支援者」名簿を入手し、訓練前に「災害時“声掛け”希望者」の把握を実施して、いざの時、の対象者を最新版にすることも例年行っています。



安否確認を中学生と実施後、住戸別に報告



毎年の防災訓練は、棟別に実施



棟別に「互近助ポスト」「防災倉庫」を設置



在宅避難カードや防災マニュアル他

地域防災で最も大切なことは、地域住民一人一人が自助の取組みをしていただく啓発活動の継続です。そのために「防災マニュアル」をここ12年で3度更新しています。

また訓練前には、書面等で訓練への必要性や訓練の内容を各戸配付するなど、広報活動に力を入れています。その内容は、兵庫、福島、宮城、岩手等の被災地を訪問し現地から学んだ多くの知見や、防災講演会での情報発信です。

コロナ禍を経験して、災害時の「避難所避難」の方針を原則「在宅避難」に切換え、2020年9月に「在宅避難カード」3枚セットを各戸配付し、カード回収用の「互近助ポスト」を各棟に設置しました。その後、3度訓練を行い、2024年9月には、「カードに記載された在宅避難数の掌握→

行政へ報告→市から救援物資が搬入→各号棟経由で住民のもとに届く」という一連の流れができ、参加者は過去最大の944人になりました。

「污水管確認調査方法」の訓練も各号棟別に実施しました。正常時は最上階から約30秒で流れてきます。この調査方法は神戸の方からお聞きしました。

2022年には、住民／互近助（防災隣組・号棟会）／防災協議会／自治会／管理組合の、平時から発災後の担当と対応をまとめた「防災チェックシート」を作成して機会あるごとに徹底しています。

今後は、これまでの取組みを検証しながら、更なる住民の防災意識の向上と住まいと暮らしの「事前復興」に取り組みたいと思います。



地域の安全と災害に強い 豊かな森づくり事業



京都府福知山市大堀区自治会
会長 河谷 寅夫

1 背景

- ※ 大堀区自治会 (15自治会の連合自治会)
令和 6 年12月現在、人口6,360人
- ※ 近年の大堀区内における災害発生時雨量
 - ・平成26年 8 月 8 月16日～17日 (豪雨被害)
 - 1 時間降水量 午前 4 時30分 62mm
 - 24時間降水量 303mm
 - 48時間降水量 341mm
 - 由良川最高水位 6.48m
 - ・平成30年 7 月 7 日 (西日本豪雨災害)
 - 1 時間降水量 午前 1 時00分 60mm
 - 24時間降水量 439mm
 - 由良川最高水位 6.53m



水害の状況

福知山市では、明治中期以降、由良川の氾濫などにより大きな水害が何度も起きています。

大堀区自治会が管理する（森林所有面積216ha）も過去に何度となく自然災害の襲来を受けましたが、近年では、26年・30年の豪雨により過去に経験のない甚大な被害を受けました。

2 区民意識の向上

2 度の豪雨により地域が大きく被災し、平成27年度より京都府治山事業の10 ヶ年計画が構築されハード対策として、堀山一帯で（治山ダム20基、山腹工事 8 箇所、流木補足工）等が令和 5 年度までに完成しました。



地域住民による美化作業

これらの事業を行うには、地元地権者の方が、地域住民の生命・財産を守るため、無償で土地の提供、また、ヒノキの伐採などの全面的なご協力により完成しました。

近年は各自治会で、すべての住民の皆さんが、「安心・安全に暮らせるまちづくり」を基調に、避難訓練・災害時高齢者の移送訓練・生活道の美化作業等、が活発に行われるようになり、住民同志の繋がりや相互の協力関係も良くなってきました。

3 将来に向けて

将来を見据え、数十年前より広大な堀山森林整備事業に取り組んでいます。

主な事業内容は、「森林整備・間伐・作

業道の維持管理・森林の防災力向上」災害に強い豊かな森づくり事業」を進めています。



中学生による植栽体験

森林整備事業の取り組みとして、循環型林業を取り入れ、主伐を行いその後に、再造林広葉樹植栽事業を始めました。令和2年から地元の公立大学生・中学生と連携し、毎年200本のコナラの植栽をしています。昨年も11月に役員と中学生31名により1,000本（0.84ha）の節目となる植栽が終わりました。



植栽体験を終えて

生徒たちも、10年・20年後、この場所に来てどれだけ成長しているか見みたいと言っています。

その言葉を聞くだけでもこの事業に取り組んで来たことの成果が出てきたのではないかと役員一同喜んでいました。

この植栽事業は広範囲に渡る荒廃林地へ今後も広げる予定で、令和4年度より事業化しました。

これらにより若い方にも防災意識の高揚

が高まればと期待しているところでもあり、今後も継続していければと思っています。

※ これらの主な財源は、自治会費と高圧線鉄塔地権料による。

※ 山から得た収入は山へ帰すことを理念としています。

令和5年度に京都府の指導により「循環型未来創造事業」として、主伐・再造林（0.5ha）を実施しました。この付近一帯に、3か所の先進的な「治山ダム・災害修復箇所・循環型林業施設」等があり、近隣の行政機関・森林関係者等が、視察・研修に來られます。

4 区民の憩いの場になれば



整備されたさくら広場

堀山の林道中腹には、「さくら広場」があります。桜・紅葉を初め四季折々の花が咲き市街地の眺望がきく風光明媚な広場です。今では整備事業も終え災害前の景観も戻ってきました。松茸山・ワラビ・ゼンマイ・栗等、山の恵みが採取できる場所でもあり今後は、地域住民皆さんの憩いの場として開放を考えています。

これら一連の事業活動を通じ、先人の方々より守り続けてこられた大堀区の山林を今後も次の時代に継続でき、森林保安の意義である「特定の公益目的の達成」が保持できるよう休むことなく努力を続けて行きたいと思っています。



『あそぼうさい』 コンテンツづくりと多世代交流の まちづくりの実践

福岡県北九州市 認定NPO法人 好きっちゃ北九州
理事長 入門 真生



1 『あそぼうさい』とは!?

遊びながら、防災について学習することができるコンテンツです。現在、様々なテーマや手法により、40以上ものゲームを開発しています。

子どもからお年寄りまで、体験型で楽しく実施することができるので、『多世代交流』のツールとして活用することができます。



2 「地域愛×防災まちづくり」への想い

認定NPO法人好きっちゃ北九州は、『自分のまちが好き』という「地域愛」の育みを目的に活動しています。自分のまちを見つめ、そのまちの自然との共存・共生をしていく『防災まちづくり』は、「このまちで暮らしていく」という地域愛を高めていく活動そのものになります。

防災まちづくりにおいて重要なことは、地域住民のコミュニケーションを高めていくことです。避難行動や災害時など、いざというときに声を掛け合える関係性を築いていくことを目指します。そのためには、

平時からの『繋がり』が大切です。

3 あそぼうさいの誕生秘話！

地区防災計画作成に向けた会議の支援や、自然地形や地名などに基づいた、そのまちならではの防災まちづくり講座などを各地で開催していました。

活動を重ねていくうちに、ふと気付きました。

防災活動への参加者は、地域活動を牽引してくださっている、いわゆる「シニア世代」の方々ばかりで、子ども達はもちろんのこと、若い世代の方々が参加していない実情を感じました。

そこで、子ども達をターゲットとした、『楽しい防災』『体験型の防災』を実施することはできないかとメンバーで知恵を絞って始めたのが『あそぼうさい』です。活動の象徴にロゴも作りました。

『クラシ・アソブ・タスカル』をテーマに、暮らしのなかにある防災だからこそ、楽しく学んで、遊びながら知識や行動を身に付けたり、ふれ合ったりして、最終的には、自分やまわりの人たちの命が助かることを目指しています。



4 どんどん増えていく コンテンツ！

あそぼうさいでは、「誰でもどこでも作れる」ことを大切に、アイデアを持ち寄って、コンテンツを開発しています。

地震と水害では、防災対策が全く異なります。山のまち、川のまち、マンションばかりのまち、地域それぞれに備え方が違います。

各地に行く度に、そのまちの防災課題に合わせてコンテンツをつくってきました。また、数人単位から数百人に及ぶ参加者数や、小さな部屋や体育館や屋外などの会場設定によっても、様々な遊び方を産み出してきました。

地形を実感するものや、協力して行うゲーム。防災知識を得るものや、災害への心の備えを感じるもの、カードゲーム、ボールを使うもの、耳を使うものからダンスまで、コンテンツは、現在40種類以上あります。ホームページでも公開していますので、全国各地での防災まちづくり活動に活用されることを望みます。



5 「好きっちゃアカデミー」 若い人材が大活躍！

北九州市内には、約130の小学校区があり、それぞれのまちからの依頼に基づき、あそぼうさいを順次実施しており、実施した校区は、半数近くの60になりました。ローカルな地域だけに限らず、その集客力を活

かして大型イベントでも共同開催したりしています。令和5年度の年間参加者数は1万人を超えました。

これだけ多くの実践を重ねていけるのは、『好きっちゃアカデミー』の存在が欠かせません。

『好きっちゃアカデミー』とは、大学生や高校生などの若い人材の活動母体のことで、皆さんの個人的な時間でのボランティアな活動です。グループチャットを用いて、各地の活動での参加者を募集し、現地集合で皆さんと一緒に活動しています。令和5年度だけでも延べ430人の若者たちに活動を一緒にいただきました。

彼ら・彼女らの若い世代が地域活動に参加することは、初めて出会った子ども達もとても喜びますし、その地域の皆さんにとっても、若い風が吹き込み、活動が活性化しています。

さらには、単なるお手伝いではなく、主体的に取り組んでいただき、進行役を務めたり、新たなゲームを開発したり、経験豊富なメンバーが新しいメンバーを迎え入れ、伝承していくなど、人材育成の場にもなっています。

このような、「ことづくり」「ひとづくり」で、防災まちづくり大賞に応募させていただきました。これからも各地の子ども達をターゲットにしつつ、多世代で交流し、防災を遊んで学べる『あそぼうさい』を実施していきたいと考えています。



阪神・淡路大震災を経験して

織田溶接株式会社 代表取締役
(淡路市消防団副団長)

織田 崇史



阪神・淡路大震災から30年が経過しましたが、今でも当時の事を鮮明に覚えています。

私は消防団に入団してまだ5年ほどだったと思います、突然の激しい揺れと共に家具や電気製品が部屋中を飛び回って、横で寝ていた当時4歳の長女の上にかぶさり、揺れが収まるのを待ちました。

幸い家族は無事でしたので、外が明るくなるのを待って車で外の状況を確認に行きました。倒壊している家で住民が下敷きになっていると聞き、消防団の仲間と救出しましたが、もう亡くなっていました。

その後、隣の地区で倒壊家屋が多数あるとのことで指示された場所に駆け付けると、1人の女性が「この下です、何人かの人瓦礫をどけてくれています、もうダメみたいです」と私達に話されました、瓦礫に埋まっているのはその人の子供で小学2年生とのことでした。そのお母さんの顔が涙でぐしゃぐしゃになって、両手をあわせてしゃがんでいる姿を見たとき、私も涙が出てきて法被で涙をぬぐいながら瓦礫をどけたことを今でも鮮明に覚えています。

その後も住民と協力して生き埋めになっている人を救出しました。当時の北淡町は隣近所の繋がりが深く、この家の人はこのあたりで寝ているなどの情報を住民の方から聞いてピンポイントで救出できました。そして当日の午後5時には行方不明者0人を確認できました。

翌日からは各避難所に配置され避難者の世話や救援物資の配給の手伝いをしました。

避難所では最初は特にトラブルはな



かったのですが、避難生活が長くなると次第に不平や不満が大きくなり、もめ事が起こるようになりました。避難者は消防団には協力的に接してくれるのですが、行政の方に対しては文句を言っていたように思います。

消防団として活動したのは地震発生から2週間でした。時間が空けば分団の人たちと交代で自宅に戻りました。

電気は翌日には復旧しましたが、水道は5日間使えませんでした、

妻は4歳と0歳の娘を見ながら倒れた家具や粉々になった食器などを片付けていました。

運が悪いことに長女がインフルエンザにかかり39度の熱を出しました。私は出動していたので妻は大変だったと思います。

今でも消防団活動の際には家族の協力があってこそなんだと思っています。

地震が起こるまでの私は、お世辞にも真面目な消防団員ではありませんでした。

田舎ですので、家の長男で成人すると消防団に入るのが当たり前ということで入団しましたが、会合もさぼりがちだったと思います。

そんな私が震災に直面した時、自分たちの無力さを痛感したのです、地震という災害に対して知識がないため活動の優先順位がわからず、携帯電話もない時代だったため情報も入ってこない、目の前には倒壊した家と、悲しみと恐怖に泣く人々、手探りで活動しましたが、この時、消防団の大切さ、訓練の大切さを強く感じました。

阪神・淡路大震災をきっかけにボランティアに関心もたれ、消防、警察、自衛隊も活動の基準を見直し、街づくりや建築基準も大きく変わりました。

私たちも災害に対して関心を持ち、家族や知り合いのひとと、もし地震が起こったらどうするべきか、どうすれば自分を守れるか、どこに避難すればいいかを話し合ってください。

地震が起こった時、子供が自分のそばにいるとは限りません、日頃から地震が起こった事を

想定して家族で共有することによって少しでも災害の危険から身を守ることが出来ると思います。

災害は無くす事は出来ないけれど、日頃の備えや知識を得ることで被害は少なくすることが出来ると思います。

そして、私たち消防団も消防署、警察、自衛隊、地域防災と連携して災害に強い街づくりの為に精進してゆこうと思います。





神戸市長田消防団第3分団副分団長 (被災当時)の体験談

「消防団員はすぐ集まれ!」、間髪を入れず助けを求める声。靴とヘルメットを取り出しに崩れた階下にもぐり込む。表に出たとたん次から次へ救助を求める声。家族よ許せ!

現場が増すばかりで人手が足りない。通りがかりの人に声をかけ応援を求め、分団員1人以上を付けて現場へ向かわせる。「道具が欲しい!」のこぎりだ。バールだ。ジャッキだ。現場を走り回り道具を渡し二次災害のないよう注意を促す。声をかけ反応のある現場を優先する。やっと1人目を救出。履物がない、近所のスリッパを借用。次々と救出される人を福祉センターへ送る指示。そして次へ。息をつく間がない。「深入りに気をつけろ!」と分団長からの伝言。頭でわかっていてもついのめり込んでしまう。1人でも多く助けねばと気持ちばかりが先行してしまう。

二次災害に気をつけねばと反省する。次から複数団員での行動が必要だ。担当地区内を巡回中、隣の兵庫区で生き埋めとの声。応援に駆け付けた甥を伴い現場へ急ぐ。退路を確保しながら前進せよと指示する。2階の屋根が胸の高さまで跡形もなく崩れている。瓦、トタン、柱、壁、手当たり次第左右に投げる。現場の一角に火の手が上る。「だれか119番は」「連絡済み」との声。「急げ!」救出現場の風上だ。炎が近づく。次々と消火器が集まるが効果がない。3mも離れていない作業者の肩に火の粉が舞う。「熱い!熱い!助けてくれ」胸に突きささる助けを求める声。風がうずまきだした。限界だ。「全員退避!」「退け!」「逃げてくれ!」しかし、だれも逃げようとしめない。危ない。サイレンの音が近づく、消防車だ。助かった。が、消火栓が使えない。応援消防車の機関員を伴い地下水槽へ。やっと水が出る。しかし、通行車両にホースを破られる。機関員に減圧を依頼し近くに落ちていたタオルと自分のベルトでホースを作ろう。「よし!」増圧OK。近くにあった他の分団詰所にてハンドマイクとロープを借用、交通止めをする。が、制止の手を振り切り通り抜ける車両。身に危険を感じるも後へ引けない。やっと鎮火、応援の甥とともに詰所(分団詰所全壊のため分団長のガレージを詰所に設定)へ。もう15時30分過ぎか。やっと一服しながら尋ね人の応対に、次から次へ深夜まで続く。

外が暗くなり始めたころ、分団長指示により夜間パトロールを開始する。懐中電灯で映し出される光景は、この世のものではない。瓦礫と壊れた家の間でたき火で暖をとるグループが数力所以上、火の元に気をつけるよう注意をしながらパトロールを続ける。が、途中から道がない。いや、壊れた家が続き道路や路地が寸断されパトロールもままならない。あちこちにまだ生き埋め者が相当数いるであろうが、この状況では手のつけようがない。明るくなるのを待と

う。

夜明けと同時に町内の行方不明者の確認作業。並行して食料の確保だ。各分団員は自宅（全員が全壊）の中から食料になるものを持ち出し集める。薬は町内の薬局屋さんが無料にて提供してくれた。次は飲料水、近くに上水道の破損箇所があり漏水しているとの情報。分団員3名に容器を持たせ現場へ。

生き埋め現場へ再度近づくも我々では手のほどこしようもない。残念。そこへ消防車、救急車の侵入、道路確保のためパワーショベルカーが入ってきた。分団長の手配だ。次から次へやったことのない業務、消防団員としてまたはボランティアとして避難所の飲料水、トイレ用の下水、救援物資の配布、取引先のトラックを借用、そして夜警と行方不明者の調査と生存者の確認。尋ね人の照合、そしてまたまた火災発生。

何日ぶりかであった家族の顔、残念だが声が出ない。身ぶり手ぶりでのど薬を頼む。家族の心配げな顔。

1月25日ごろから本業再開するも1日4時間仕事して消防団若しくはボランティア業務を10時間ほど、他の分団員も本業を再開しはじめ、夜警人数が減少する。定員半数割れにて夜警と避難所の雑用に迫られる。

1週間も過ぎたであろうか機動隊員と自衛隊員が到着。行方不明者の探索を引き継ぎ、やっとな息つく。分団員は疲労困憊だ。年長の分団員の顔色が黒ずんで見える。即1週間の団業務離脱を指示する。私自身昼夜にわたる団業務のためお風呂は2週間以上も縁がない。ましてや洗顔など水がもったいない。電灯は近所の土木業の方に自家発電を借用し詰所、避難所前広場を照明するが、近辺は暗闇、何とも不気味だ。深夜パトロールには自前の四駆車のサーチライトを点灯、ヘッドライトアップ、携帯電灯にて周辺を照明する。あわてて逃げる怪しげな人影「追うな！」残された現場の確認を優先する。

「火の気は大丈夫か？」火事場泥棒に神経を逆なでさせられるが、近隣住民の協力には頭が下がる。先ほどの土木作業者の協力……、震災直後における道具類の無償貸出し、夜警の助っ人。そして、とどめは火災現場における重機（パワーショベル）を使用しての活躍。燃えさかる火災現場へ重機で突入し、火勢をショベルとキャタピラで崩し延焼を食い止めたのは最大の功績である。

ともあれ、延焼を食い止めたのは住民パワーの賜だ。自慢じゃないが我が分団員もよく頑張った。気がつけば今日はもう3月19日、今日で夜間パトロールも打ち上げで分団員と協力者を集め慰労を實行し、震災以来のよもやま話に花が咲く。ご苦労様でした。本当にご苦労様でした。これで消防団員としての1月17日が終わった。長いながーい1日であった。明日からまた復興を目指してのながーい1日が始まる。頑張れ消防団！そして頑張ろう神戸。

「1996年 阪神・淡路大震災誌」（公益財団法人日本消防協会発行）から一部転載

入善町女性防火クラブ

富山県入善町女性防火クラブ
会長 車 美津子



入善町女性防火クラブは、家庭からの火災を未然に防ぎ、明るく安全な地域と家庭を築くことを目的に昭和55年5月に5支部122名で結成され、昭和57年に2支部、昭和58年に3支部が加わり、町内すべての地区に支部が結成されました。現在は10支部318名で活動しています。

ご近所付き合いが希薄になりつつある昨今、日々の火災予防活動の重要性を感じ、毎月19日は「女性防火の日」と定め、防火広報車で「火の用心」を呼びかけながら、町内全域を巡回パトロールしています。この活動のおかげで、令和4年中は7年ぶりに火災ゼロを達成することができました。

また、火災での死者をなくすため、住宅用火災警報器設置促進キャンペーンと銘打ち駅や町内のショッピングセンターで消防署員、女性消防団員と共に、街頭広報やポケットティッシュを配布し、住宅用火災警報器の大切さを呼びかけています。その成果もあり、近年の設置率は増加傾向となっており、住民の防火意識の高揚に貢献できて

いると感じています。

入善町消防出初式では消防団による伝統の裸放水が行われ、県内外からたくさんの方が見学に訪れています。裸放水の後には分列行進があり、私たち女性防火クラブもそこに参加し、拍子木を打ちながら無火災を呼びかけています。

今後も女性ならではのきめ細やかな活動を行い、安心安全な火災のないまちを目指して、創意工夫しながら活動を続けて行きたいと思います。



中土佐町上ノ加江地区 自主防災会

高知県中土佐町上ノ加江地区自主防災会

中土佐町上ノ加江地区自主防災会は、東日本大震災以前に地域の防災力向上を目指し、平成16年度に結成しました。

当地区は、南海トラフ地震が発生した場合に約3週間の孤立が想定されており、しかも、津波浸水を免れる想定の避難所は上ノ加江小学校であり、小学校から離れた地区に住む住民の命を守り、つなぐため、津波避難場所への資機材の整備充実は、重要な課題となっています。

若年世代の多くが地区外に働きに出ることに加え、保育所・中学校が久礼地区に統合、高校生は町外へ通学、また、役場支所の職員が2名体制であることを考えると、高齢化率55%を超える当地区においては、自主防災会を中心に事前の啓発、地域コミュニティの醸成、被災時の共助の推進が強く求められています。

課題解決に向け、小学校での防災教育への参画や防災教材等の寄贈、地区公民館への防災図書の寄贈、毎年開催される総会では防災をテーマに講

師を招くなど、地区の防災力向上に向けた啓発の取り組みを行ってきており、役員を中心とした地区内8ヶ所の備蓄倉庫の点検、補助事業を活用した資機材の充実に取り組んでいます。さらには、高知県立大学が実施した避難所での健康管理に関する研究協力、社会福祉協議会が開催する災害ボランティアセンター連絡会への参加など、「地区の問題を地区で解決する」体制の強化に努めています。



秋田市下浜 はねかわ保育所幼年消防クラブ

秋田県秋田市下浜はねかわ保育所幼年消防クラブ

はねかわ保育所は、秋田市の南部に位置し日本海の夕陽がとてもきれいに見える高台にあります。現在、園児32名と職員13名で地域住民へ防火の呼びかけを行っています。

毎年、春と秋の火災予防運動では、秋田市消防団下浜分団さんのご指導のもと、結団式を行い園児が元気に地域を2キロほど歩いて火の用心を呼びかけながら「火の用心」のお札を配布しています。

避難訓練は、毎月1回実施しています。はねかわ保育所は高台にありますが、春と秋には津波に備え避難することを身につけさせるため保育所より高い場所にある公園まで避難しています。また、非常ベルの音に慣れて落ち着いて行動できるよう実際に非常ベルを使用し、避難訓練をしています。

夏には、消防署指導のもと安全に花火を楽しむよう花火教室を平成25年から開催しています。

その際、職員による消火訓練も行い実際に火を使用することで園児が直接「炎の危険性」を目で見て体験できるような機会も設けています。

今後も、子どもたちが防火に関する知識を身につけて将来、人の役に立つ大人に育つよう活動を続け、火災のない安全安心な地域づくりの一端を担えるよう地域の皆様の協力を仰ぎながら活動してまいります。



札幌市厚別中央しなの 少年消防クラブ

北海道札幌市厚別中央しなの少年消防クラブ

厚別中央しなの少年消防クラブは、昭和62年8月に結成され、札幌市厚別区で活動しています。

クラブには、小学校1年生から高校3年生までの幅広い年齢の子どもたち39名が所属しています。

クラブの活動内容は多岐にわたり、規律訓練やロープ結索訓練、応急手当訓練などの基本的な訓練に加え、防災マップ作りや地域の防災訓練への参加、厚別区内の他のクラブと合同で防災関係施設を視察する研修会も行っています。また、地域のお祭りのステージで火の用心を呼びかけたり、新聞を作成して地域に掲出するなど、地域と連携した積極的な防火防災啓発を展開しています。

平成30年には千葉県浦安市で開催された少年消防クラブ交流会（全国大会）に小中学生クラブ員5名が参加し、令和元年にはスイスで開催されたヨーロッパ青少年消防オリンピックに中学生

クラブ員5名が参加しました。令和3年にはオンラインでドイツの青年消防団と交流するなど、国内外での活動実績も豊富です。

クラブ員たちは活動を通じて、防火防災の知識・技術の習得だけでなく、自主性、社会性、協調性を育み、地域への愛着を深めています。将来の防災リーダーとして活躍できる人材の育成を目指し、今後も積極的な活動を続けていきます。



● 地域防災に関する年間行事予定 ● ■令和7年度■

開催年月	開催予定日	行 事 名	主 催 等
令和7年 4月	(3月24日)～18日	令和7年度消防防災科学技術賞の作品募集	消防研究センター
	11日～21日(18日)	消防研究センター 一般公開オンライン開催(実開催:18日)	
	24日	令和7年度消防団員等公務災害補償等事務説明会(東京:ニッショーホール)	消防団員等公務災害補償等共済基金
5月	16日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(東京都港区)	日本防火・危機管理促進協会
	26日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(愛知県名古屋市)	
6月	未定	内閣府・地区防'Z・地区防災計画学会連携シンポジウム	内閣府
	未定	地区防災計画の作成に関する基礎研修会	
7月	2日	「山火事など世界災害」国際会議(ニッショーホール)	日本消防協会
	上旬頃	防災啓発中央研修会(オンライン開催)	消防防災科学センター
	未定	内閣府広報誌「ぼうさい」の発行(第113号)	内閣府
8月	26日	「火山防災の日」	内閣府
9月	1日	「防災の日」政府総合防災訓練	内閣府
	6日～7日	防災推進国民大会(ぼうさいこくたい2025)(新潟県新潟市)	内閣府/防災推進会議/防災推進国民会議
	11日	第44回全国消防殉職者慰霊祭(ニッショーホール)	日本消防協会
		「地域防災 総合力の充実」大会(ニッショーホール)	
	13日～14日	令和7年度全国少年消防クラブ交流大会(広島県広島市)	総務省消防庁/日本消防協会/日本防火・防災協会
10月	28日	CATV等による住宅防火広報事業(山形県東根市)	日本防火・危機管理促進協会
	8～10日	第52回国際福祉機器展H.C.R.2025(東京ビッグサイト西・南展示ホール)	日本防火・危機管理促進協会
	17日	地方公共団体の危機管理に関する研究会(福岡県福岡市)	
	27日	第26回全国女性消防操法大会激励交流会(神奈川県横浜市)	日本消防協会
	28日	第26回全国女性消防操法大会(神奈川県横浜市)	
	30日	女性防火クラブ全国集会(東京)	日本防火・防災協会
	31日	第24回応急手当普及啓発推進会議(東京)	
11月	5日	「世界津波の日」「津波防災の日」「津波防災の日」スペシャルイベント	内閣府
	9日	CATV等による住宅防火広報事業(千葉県我孫子市)	日本防火・危機管理促進協会
	13日	第30回全国女性消防団員活性化長崎大会(長崎県長崎市)	総務省消防庁/日本消防協会/長崎県消防協会/実行委員会
	20日	令和7年度消防防災科学技術賞の表彰式(東京)	消防研究センター
	20日～21日	第73回全国消防技術者会議、第28回消防防災研究講演会	
	28日～29日	令和7年度全国自主防災組織リーダー研修会(東京)	日本防火・防災協会
	未定	内閣府広報誌「ぼうさい」の発行(第114号)	内閣府
	未定	地方公共団体の危機管理に関する研究会(東京都内)	日本防火・危機管理促進協会
	未定	住宅防火防災推進シンポジウム(東京都・東京消防庁)	
12月	初旬頃	防災啓発中央研修会(オンライン開催)	消防防災科学センター
	未定	地区防災計画の作成に関する基礎研修会(応用編)	内閣府
令和8年 1月	13日～16日	第52回消防団幹部特別研修(日本消防会館)	日本消防協会
	18日	CATV等による住宅防火広報事業(愛知県新城市)	日本防火・危機管理促進協会
	23日	全国女性防火クラブ連合会総会(東京)	日本防火・防災協会
	28日～30日	第25回消防団幹部候補中央特別研修(男性の部)(日本消防会館)	日本消防協会
	未定	防災とボランティアのつどい	内閣府
	未定	防災ポスターコンクール表彰式 ※1月～2月に実施予定、作品募集は7月～10月の予定	
2月	14日	少年消防クラブ指導者交流会(東京)	日本防火・防災協会
	18日～20日	第25回消防団幹部候補中央特別研修(女性の部)(日本消防会館)	日本消防協会
	21日	住宅防火防災推進シンポジウム(岡山県岡山市)	日本防火・危機管理促進協会
	未定	第30回防災まちづくり大賞表彰式	総務省消防庁/日本防火・防災協会

3 月	1 日	内閣府・防災推進協議会・地区防災計画学会連携シンポジウム	内閣府
	6 日	全国消防団大会（第78回日本消防協会定例会表彰式・講演会）（ニッショーホール）	日本消防協会
	未定	内閣府広報誌「ぼうさい」の発行（第115号）	内閣府
	未定	令和7年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）（東京）	総務省消防庁
	未定	S-KYT 指導員会議	消防団員等公務災害補償等共済基金
通 年		消防団等充実強化アドバイザーの派遣	総務省消防庁
		防災啓発研修（15都道府県）	消防防災科学センター
		総合情報誌「地域防災」の発行（偶数月の15日）	日本防火・防災協会
		防火ネットニュース、メールマガジンの配信（毎月10日）	
		消防団員安全管理セミナー（都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	消防団員等公務災害補償等共済基金
		S-KYT（消防団危険予知訓練）研修（都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	
		消防団員健康づくりセミナー（都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	
		消防団員セーフティ・ファーストエイド研修（都道府県、市町村、消防補償等事務組合、消防協会等）	
		実務研修会（都道府県、消防補償等事務組合、消防協会等）	
未 定		防災功労者表彰式	内閣府
		消防団等地域活動表彰・防災功労者消防庁長官表彰	総務省消防庁
		消防団地域貢献表彰式	

【編集後記】「山火事の脅威」

2月から3月にかけて岩手県大船渡市で発生した山火事は、焼失面積が2,900haに及び平成以降わが国で最大の林野火災となった。極度の乾燥と強風でまたたく間に火の手が拡がり、多くの住民が避難する事態となった。建物に迫る炎と白煙の映像は、大規模山林火災の恐ろしさをまざまざと見せつけた。

消防白書によれば山火事は、毎年約1,300件発生し、2月から4月に集中している。原因の多くは火の不始末で、たき火や野焼き、たばこなどによるものという。1月に米国のロサンゼルス周辺で大きな山火事が発生したが、今回、大船渡をはじめ日本の各地でも山火事が頻発している現実と直面し、改めてその怖さを認識させられた。キャンプやハイキング、山菜採りなど山のもたらす恵みは豊かで貴重なものだが、今一度、火の用心、火の始末という基本ルールを肝に銘じたい。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2025年4月号（通巻61号）

■発行日 令和7年4月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 高尾 和彦

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館内）

TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851

URL <https://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

完全オンライン型講習のご案内

甲種防火管理新規
乙種防火管理



防災管理新規
防火・防災管理新規

甲種防火管理再講習
防火・防災管理再講習

(注意) 日本防火・防災協会(旧称: 日本防火協会を含む。)が発行した修了証をお持ちの方に限ります。



カメラ機能付
端末

インターネット環境でPCやスマホなどで受講可能です。



マイナンバー
カードの撮影

運転免許証(運転経歴証明書を含む。)でも受講可能です。



クレジット
カード決済

決済後のキャンセルはできません。

甲種防火管理新規講習

全受講時間 10 時間 (概ね)
受講期間 12 日間
受講料 8,000 円 (税込み)

防災管理新規講習

全受講時間 5 時間 (概ね)
受講期間 7 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

甲種防火管理再講習

全受講時間 2 時間 (概ね)
受講期間 5 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

乙種防火管理講習

全受講時間 5 時間 (概ね)
受講期間 7 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

防火・防災管理新規講習

全受講時間 12 時間 (概ね)
受講期間 14 日間
受講料 10,000 円 (税込み)

防火・防災管理再講習

全受講時間 3 時間 (概ね)
受講期間 5 日間
受講料 7,500 円 (税込み)

お申込みは 日本防火・防災協会 オンライン専用ページへ



一般財団法人
日本防火・防災協会

<https://nbk-online.jp>

